

民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に対する修正案要綱

- 一 民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の法律番号中の年号の修正を行うこと。

(第二条第二項、第三百三条の二、第三百三条の三、第二百六十七條の二及び第二百六十七條の三関係)

- 二 その他所要の規定の整理を行うこと。